

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 年 月 日

事業所名：就労就学支援型みかん

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----------|---|--|-----------|------------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保 | 狭さを緩和するため隣の店舗でプログラムの併用をしている。 | ほぼ気にならない。 | プログラムに合わせて使い分けで工夫。 |
| | 2 職員の適切な配置 | 配置については問題ない。 | はい。 | 問題なく個別で対応も可能なので人材研修もできる |
| | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備 | バリアフリーではない。 | 気にならない。 | バリアフリーではないが環境配備に意識している |
| | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保 | 5S活動に努めて清潔を保ち消毒をこまめに行い感染拡大予防している。 | はい。 | 5Sの徹底で不適合を未然防止、環境配慮。 |
| 業務改善 | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画 | 日々の申し送りや会議で対応。 | / | 振り返りや先読み支援を意識的に行う。 |
| | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施 | 対応していない。 | | 今後の課題。 |
| | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保 | 年に数回社内研修 | | 外部研修も含めて勉強会の実施も検討。 |
| 適切な支援の提供 | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 半年ごとの面談を行いニーズの聞き取りや学校、家庭との連携した支援計画を意識して作成。 | はい。 | 保護者との信頼関係を図りより一層の家族支援を行っていく。 |
| | 2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成 | 特性に応じて個別対応や支援内容を充実させている。 | | 個々の関わり方や先読み支援の具体化指導する。 |
| | 3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 保護者の要望を具体的に積極的に取り入れている。 | | 計画をもとにより具体化した支援の充実 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|------------------|--|---|--------|--|
| 適切な支援の提供 （続き） | 4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施 | 個別の課題評価で支援方法を具体化し統一した支援を意識して行っている。 | はい。 | 拠点会議や日々の振り返りで方向性を統一する。 |
| | 5 チーム全体での活動プログラムの立案 | 社員立案の情報の共有 | はい。 | 他店舗とも情報共有や参考に幅広い支援内容を取り入れていく。 |
| | 6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援 | 土曜日、長期休暇の時間があるときには遠出や支援内容の充実したものを提供 | | 公共機関の社会的体験を取り入れて活動の幅を広げる。 |
| | 7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施 | 季節行事や就労支援を意識したSST も取り入れ外出での成功体験を増やせるプログラム実施 | | メリハリのあるプログラムを意識していく。遊びの中にも学べる工夫を継続する。 |
| | 8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底 | 日々の申し送りや振り返りをしている。 | | 職員の連携と意識向上を徹底する。支援の方向性を統一する。 |
| | 9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化 | 送迎後には必要な申し送るはその日のうちに行い情報共有。 | | 職員間の質問しやすい環境を作り支援の方向性を統一する。保護者のニーズに合った支援の工夫に繋げる。 |
| | 10 日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施 | 個別の課題評価表記録。支援方法や課題の設定改善に職員全員で周知。 | | 評価するだけでなく次につなげる手立てを記録することを意識づけ職員全員で支援内容の理解を深める。 |
| | 11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し | 半期ごとの面談時に要望を聞き取り計画作成している。 | | より良い支援や家族支援にも意識し家庭の過ごし方の聞き取りや学校との連携継続していく。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|----------|---|--------------------------|-----------|--|
| 関係機関との連携 | 1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 | 社内代表者会議や相談支援との連携はしている | | 個別カンファレンスを継続する。他店舗との情報共有で療育についても参考にしていく。 |
| | 2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 他店で対応。 | | 必要性があれば対応検討 |
| | 3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 | 他店で対応。 | | 必要性があれば対応検討 |
| | 4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 他店で対応。 | | 必要性があれば対応検討 |
| | 5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、 | 特にはしていない。 | | 必要性があれば対応検討 |
| | 6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 | 社内研修や外部研修への参加を実施。 | | 研修の他に療育やSSTについての勉強会も強化していく。 |
| | 7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 他店の実施日に参加させてもらうことがある。 | はい。分からない。 | イベント参加、手伝いを積極的に活動して交流の機会を増やしていく。 |
| | 8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 | 他店舗で実施。保護者様向けのバザーの実施はある。 | | イベントの内容や回数の検討も視野に活動の幅を広げていく。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 | |
|---------------|--------|--|---|--------------------|---|
| 保護者への説明責・連携支援 | 1 | 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明 | 契約時に説明している。日常にも説明が必要な場合は送迎時にお伝えしている。 | はい。 | 不明な点がないか再度確認や場合によっては書面にて丁寧な対応を継続していく。 |
| | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明 | 面談時に聞き取りした内容や要望を取り入れて作成した内容を説明 | はい。 | 内容の追加や日々の変化を保護者様に詳細に伝え信頼関係を強化継続していく。 |
| | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施 | 保護者様のニーズに合わせてアドバイス程度で行っている。 | はい。分からない。 | 専門的知識の向上に意識して取り組んでいく。 |
| | 4 | 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底 | 連絡帳や送迎時にその日の内容を伝達している。 | はい。 | 保護者様と信頼関係を深めて寄り添う支援を継続していく。 |
| | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施 | 相談依頼があった場合には速やかに対応後その後の様子も伺っている。 | はい。 | 日常から家庭との連携を継続していくとともに保護者様から発信しやすい環境を保つことを意識づけていく。 |
| | 6 | 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援 | 卒所された保護者様を招いて茶話会を実施したことがある。 | 分からない。 | 継続できておらず内容を検討、実施予定。 |
| | 7 | 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応 | 敏速に対応。 | はい。 | クレームにつながる不適切行為の事例を元に接遇研修を実施している。 |
| | 8 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮 | 写真など視覚的表示や保護者様が必要な場合は書面と併用して伝達の配慮をしている。 | はい。 | 日常から信頼関係を構築して質問や相談しやすい環境を持続していく。 |
| | 9 | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信 | 通信や連絡帳で定期的に発信している。周知して頂く内容はお手紙にて全利用者様に発送。 | はい。 | 発信の内容の確認が必要な場合は個別で再伝達など整備。 |
| | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応 | 施錠できる保管場所で子どもの活動スペースと個別化している。 | はい。 | 業務用携帯電話の管理にも注意を払うよう周知。 |

| 区分 | チェック項目 | 現状評価(実施状況・工夫点等) | 保護者の評価 | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容 |
|---------|--|---|--------|---|
| 非常時等の対応 | 1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底 | 災害用対応マニュアル作成、配布使い方の説明や感染症対策、対応のお手紙を配布 感染拡大予防の研修参加、実施。対応策を全職員に周知。 | はい。 | 感染拡大予防対策やマニュアルについては社全体レベルで周知、研修の強化と実施の継続。 |
| | 2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施 | 年に1回事前学習と訓練実施。マニュアルで決められた避難場所へ訓練移動。所要時間を計測して振り返りや改善している。 | はい。 | 災害ダイヤルの使い方訓練を定期的に実施を検討していく。 |
| | 3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応 | 社全体で防止委員会を定期的開催。対応策を会議、研修している。 | | 環境整備して寄り添う支援で防止できる対応方法を周知させていく。 |
| | 4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 身体拘束はないが個別に対応が必要な状況の可能性のある場合には事前に了承を得ている。 | | 対応策は拠点会議や研修で情報共有していく。 |
| | 5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 保護者様からのサポートブックや日常の伝達で対応。必要であれば指示書の保管や看護師に注意事項等確認する体制を取っている。 | | 職員間での周知や指示、再確認で誤食防止対応を強化維持する。 |
| | 6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底 | 事例を元に研修や会議で防止に努めている。対応策を検討周知。危険予知方法や日常の5S活動で環境整備をしている。 | | 先読みや想定内の支援方法の指示や振り返りの徹底を持続していく。 |